様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7 年　6 月　30 日

久留米市長　　殿

提出者

住　所　　福岡県福岡市中央区港2丁目5番8号

氏　名　　株式会社内藤工務店

代表取締役　青池　美和

電話番号　　092-751-1631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社内藤工務店
事業場の所在地	~~福岡県福岡市中央区港2丁目5番8号~~ 久留米市内事業場
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	事業内容：建築工事一式　資本金：5,000万円
③ 従業員数	35名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリート破片、ガラス、陶磁器くずは再生骨材等に使用する。 ・木くずは合板用チップ等に再生利用する。 ・金属くずは再生利用のための分別を徹底する。 ・作業所内での分別を推進し、混合廃棄物となる割合の低減を図る。

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙の通り	
排出量	2,695.1 t	t

（これまでに実施した取組）

廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法を採用

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙の通り	
排出量	2,021.4 t	t

（今後実施する予定の取組）

今後も引き続き、廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法を採用

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現場で分別し、搬出を行う。木くず・廃石膏ボード、ガラス陶磁器くずは専用のコンテナ、バックを設置し分別。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

今後も引き続き、現場で分別し、搬出を行う。木くず・廃石膏ボード、ガラス陶磁器くずは専用のコンテナ、バックを設置し分別。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（　令和６　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
	（今後実施する予定の取組）			

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>2,695.1 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>118.3 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2,623.3 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法を採用</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】　前年度の排出量の75%を目標値とする</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>2,021.4　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>88.7　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>1,967.6　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

今後も引き続き、廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法を採用</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

産業廃棄物処理計画書（第２面～第５面）別紙

単位：トン（ｔ）

①現状【前年度(令和６年度)実績】 ②計画【目標】		産業廃棄物の種類										排出量合計
		建設汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
①現状	排出量	2511.3	28.7	0.3	2.5	37	8.5	25.5	28.4	52	0.9	2695.1
②計画	排出量	1883.5	21.5	0.2	1.9	27.8	6.4	19.1	21.3	39	0.7	2021.4
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量											0
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量											0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量											0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量											0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量											0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量											0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量											0
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量											0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
①現状	全処理委託量	2511.3	28.7	0.3	2.5	37	8.5	25.5	28.4	52	0.9	2695.1
	優良認定処理業者への処理委託量	79.2	0	0	0	0	0	10.7	28.4	0	0	118.3
	再生利用業者への処理委託量	2511.3	11.2	0.3	2.5	0	7.4	9.7	28.4	52	0.5	2623.3
	認定熱回収業者への処理委託量											0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											0
②計画	全処理委託量	1883.5	21.5	0.2	1.9	27.8	6.4	19.1	21.3	39	0.7	2021.4
	優良認定処理業者への処理委託量	59.4	0	0	0	0	0	8	21.3	0	0	88.7
	再生利用業者への処理委託量	1883.5	8.4	0.2	1.9	0	5.6	7.3	21.3	39	0.4	1967.6
	認定熱回収業者への処理委託量											0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											0

別紙1

管理体制

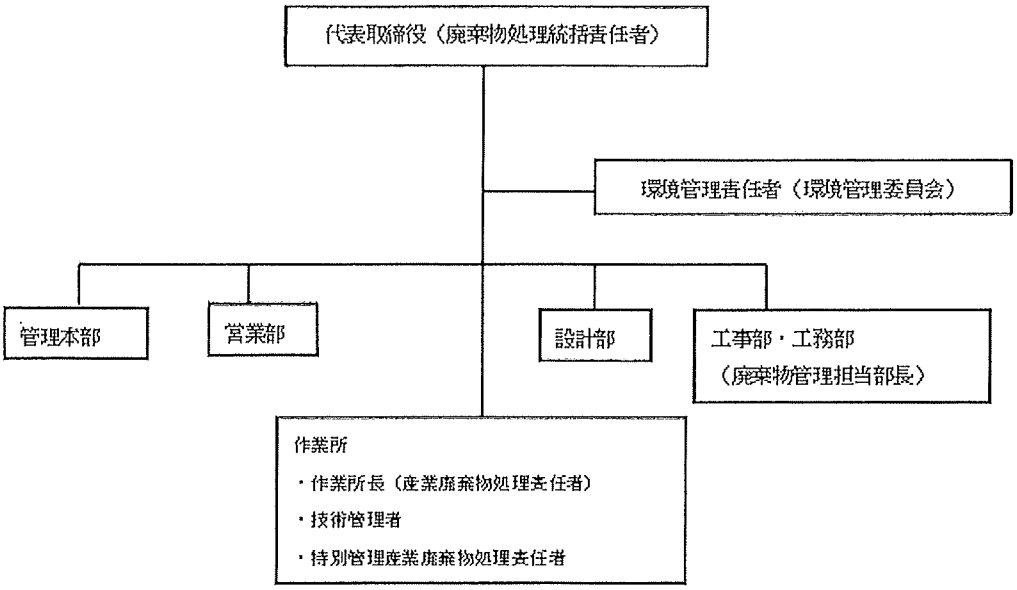

所　属	役割・責任・権限
統括責任者（社長）	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者を任命する ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する
廃棄物管理担当部長	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ・その他関係する事項
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。